

盛岡市道の駅実施設計業務委託について、公募型プロポーザルを次のとおり実施する。

令和3年5月26日

盛岡市長 谷 藤 裕 明

1 業務の概要

(1) 業務の名称

盛岡市道の駅実施設計業務委託

(2) 業務の目的

本業務は、盛岡市道の駅基本計画（以下「基本計画」という。）に掲げる整備の目的等を踏まえ、令和2年度に実施した基本設計に引き続き、実施設計を作成するものである。「岩手山と姫神山の眺望」及び「里山の自然地形」を活かした、人間と自然が共存できる空間を創出し、居心地が良く、地域にとって誇りとなる施設を目指す。

上記を達成するために、基本設計の内容をブラッシュアップし、デザイン性及び独自性の向上を図った上で、実施設計を立案しようとするものである。

(3) プロポーザルの目的

業務の目的を達成することができる、経験、知識、柔軟かつ高度な発想力、設計技術力を有する事業者を公募により選定しようとするものである。

(4) 業務の内容

本業務の内容は別に示す盛岡市道の駅実施設計業務委託仕様書のとおりとする。

(5) 業務委託の期間

契約締結の翌日から令和4年3月18日まで

(6) 採択件数及び提案上限額

採択件数 1件

提案上限額 50,465,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

ア 土木 35,600,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

イ 建築 14,865,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

(7) 本業務の内容及び分担業務

ア 土木 土木設計・測量

主たる分担業務 「土木設計」

イ 建築 建築（総合）・建築（構造）・電気設備・機械設備

主たる分担業務 「建築（総合）」

2 応募資格要件

盛岡市道の駅実施設計業務委託公募プロポーザル実施要領のとおり

- 3 技術提案のテーマ
盛岡市道の駅実施設計業務委託公募プロポーザル実施要領のとおり
- 4 参加申込書等の提出等
盛岡市道の駅実施設計業務委託公募プロポーザル実施要領のとおり
- 5 質問の受付及び回答
盛岡市道の駅実施設計業務委託公募プロポーザル実施要領のとおり
- 6 提案書類の審査
盛岡市道の駅実施設計業務委託公募プロポーザル実施要領のとおり
- 7 契約手続き等
盛岡市道の駅実施設計業務委託公募プロポーザル実施要領のとおり
- 8 その他，提案に係る留意事項
盛岡市道の駅実施設計業務委託公募プロポーザル実施要領のとおり
- 9 問い合わせ先
盛岡市玉山総合事務所総務課 道の駅整備推進室
住所 〒028-4195 盛岡市洪民字泉田 360 番地（玉山総合事務所2階）
電話 019-683-2116（直通） F A X 019-683-1130
電子メール michi-eki@city.morioka.iwate.jp